相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市青南町三丁目一八番地六、最後の住所静岡県島田市本通三丁目六番の一ウィステリア島田一〇〇二号室
被相続人　亡　石田喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
静岡市葵区伝馬町九番地の一一　原科ビル二A号室
相続財産管理人　弁護士　若狭　秀和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中村区角割町五丁目四三番地、最後の住所愛知県名古屋市中村区北浦町二九番地の一　被相続人　亡　伊藤　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
愛知県名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル四〇五号加藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　吟郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中川区山王一丁目三〇一番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区露橋町四八番地の三　被相続人　亡　黒田　信明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
愛知県名古屋市中村区椿町一五―二八　サン名駅西口ビル五階　弁護士法人心名古屋駅法律事務所
相続財産管理人　弁護士　赤田　光晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大東市三箇四丁目一九番、最後の住所大阪府大東市三箇四丁目一九番八号
被相続人　亡　下里　吉末

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
大阪市北区天神橋二―五―二五若杉グランドビル本館六階
相続財産管理人　弁護士　外山　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市豊栄町別府一〇五番地一、最後の住所広島市南区青崎二丁目二〇番四号　被相続人　亡　金光　一幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
事務所広島市中区東白島町一四番一五号　ＮＴＴクレド白島ビル七階
相続財産管理人　弁護士　向井　良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇城市小川町小川三二番地、最後の住所熊本県八代市鏡町両出八八〇番地一
被相続人　亡　奥村　禮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
事務所熊本市中央区山崎町六六―七熊本中央ビル四階はやと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　室屋　隼人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市中区江波本町一五番、最後の住所広島県広島市西区南観音六丁目六番八号　被相続人　亡　川上　大六

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
熊本県熊本市中央区京町一丁目一二番二二号
相続財産管理人　司法書士　中竹　俊美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県菊池郡菊陽町大字久保田二七九八番地六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　古家　邦敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
熊本県熊本市中央区南坪井町一―一並木坂ＮＫビルＢ棟三階　熊本あさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　前田　大志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県姶良市蒲生町米丸七六六番地、最後の住所鹿児島市武一丁目一三番一八号パティオス内野一〇一号
被相続人　亡　内野　昌代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月九日
事務所鹿児島市上之園町二五―一五　シティハイツ三洋八〇五号　甲南法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平野　一哉

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、確定拠出年金へ移行することにともない平成二十九年四月一日付けで確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月九日
東京都千代田区三番町六番地一　三菱地所コミュニティ株式会社
規約型確定給付企業年金　清算人
廣田　勇輝

第35期決算公告

平成29年5月9日
岐阜市吹上町六丁目21番
株式会社メイホーエンジニアリング
代表取締役　尾松　豪紀

貸借対照表の要旨
（平成28年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	562,876
	固定資産	799,805
	合計	1,362,681
負債及び純資産の部	流動負債	959,795
	株主資本	402,885
	資本金	100,000
	利益剰余金	302,885
	利益準備金	6,200
	その他利益剰余金	296,685
	（うち当期純利益）	（93,217）
	合計	1,362,681

第41期決算公告

平成29年5月9日
東京都江東区牡丹一丁目15番5号
株式会社メディング
代表取締役　玉村　和哲

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,923,406
	固定資産	769,357
	繰延資産	13,475
	合計	2,706,239
負債及び純資産の部	流動負債	530,420
	固定負債	647,223
	株主資本	1,528,595
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,518,595
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,516,095
	（うち当期純利益）	（116,367）
	合計	2,706,239

第50期決算公告

平成29年3月23日
群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号
関東三洋セミコンダクターズ株式会社
代表取締役　八木　正樹

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	10
	固定資産	4,849
	合計	4,859
負債及び純資産の部	流動負債	3
	株主資本	4,856
	資本金	100
	資本剰余金	2,700
	利益剰余金	2,056
	その他利益剰余金	2,056
	（うち当期純利益）	（5）
	合計	4,859